


平成27年度 部長マニフェスト

教育次長 宮崎 宏一

部の概要		200人	
所属課と人員 (H27.4.1現在)	教育総務課・教育指導支援課(指導担当含む) 生涯学習課・市立学校給食センター くにたち中央図書館・公民館		

部の運営方針

教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、豊かな人間性や社会性を身につけた子どもを育成するため、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じあらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。(平成20年12月22日国立市教育委員会決定)

基本方針1. 人権尊重の精神と社会性の育成

2. 生きる力をはぐむ学校教育の推進
3. 特色ある学校づくりの推進
4. 生涯学習の振興

平成27年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	インクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進と交流及び共同学習を積極的に推進し、子どもたちのしょうがいに対する理解を深めます。また、合理的な配慮に関わる事例の検討を通じて、教員、指導者等の専門性を高めるなど研修体制の充実を図ります。	モデル事業の総括として、教育フォーラムを開催し、150名を超える盛会の中で、インクルーシブ教育システム推進への一歩を踏み出すことができました。合理的な配慮に関わる22事例を収集、検討し、その内容の周知を図ることで、より一層、教員、指導者等の専門性を高めることができました。教員の専門性が向上することで、教育活動全体を通じて、子どもたちのしょうがい理解を高めることができました。	A
2	アフタースクールサポート事業の充実	新規開室校2校に対する支援を進め、安定した運営を確立します。学校等の特色、実情に応じた「放課後学習支援教室」の拡充を図り、児童の「学習面で成長できた」のアンケート項目について、「そう思う」とする回答が80%を超えることを目標とします。	学校行事との兼ね合いや指導員の準備状況を勘案し学年の実施時期を変えるなど、平成26年度の経験の蓄積を生かし、新規校2校への導入、運営を順調に進めることができました。児童の「学習面で成長できた」のアンケート項目については、「そう思う」とする回答が84.5%で、目標を達成しました。	A
3	公共施設(スポーツ施設)予約システムの構築	公園等スポーツ施設、学校体育施設、くにたち文化・スポーツ振興財団が管理する市民総合体育館、市民芸術小ホール、郷土文化館の各施設を対象に、平成27年夏頃を目途にシステムを構築します。また、稼働するための規定改正等の条件整備をし、10月1日を目途に一部稼働を目指します。	平成27年8月にシステム構築を完了し、9月よりニーズの強い公園等スポーツ施設、総合体育館のデモ版を公開しました。利用者説明会の開催等を経て、平成28年1月より運用を開始しました。芸術小ホール等の残りの施設に関しても、平成28年4月より本格運用を開始します。	B
4	市立三中夜間照明施設の設置	スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、関係者と協議し、9月末を目途に第三中学校校庭に照明設備を設置します。また、ご利用いただくための規定改正等の条件整備をし、年度内の稼働を目指します。	予定工期内で工事を完了し、その後、部活動を中心とした試験運用を開始しました。その利用状況を踏まえ関係者と協議、方針を固め、3月市議会において改正条例が、定例教育委員会において関連規則が可決成立しました。	A
5	給食費徴収率の向上	給食費は食材費に充てており、未納があると食材の購入や献立の内容に影響が生じます。食材費の高騰傾向が続いている中、安全で安心な給食を提供するよう、前年度給食費徴収率を上回る徴収率を目指します。	12月末時点の徴収率は、昨年同期比で現年度は0.05%、過年度は10.24%、全体では0.63%上回っています。最終的に、昨年度の実績を上回る徴収率を達成できる見込みです。	A

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
6	近隣市図書館との相互利用等の推進	国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用制度における利用者増を図るため、広く周知を行います。また、一橋大学図書館の市民利用について、具体的な方策を協議し、進展を図ります。	相互利用については、貸出冊数において、前年度比11%(国分寺市)~83%(府中市)増加の見込みとなり、事業が推進しました。一橋大学図書館の市民に対する貸出しについては、具体的な実施方策案をお示し、難しい状況にはあるものの、大学図書館側に検討していただきました。また、NHK学園図書室のご厚意による月2回の市民開放については、年間利用者数は延べ172人となりました。	B
7	社会教育施設の周年事業の実施	中央図書館の開館40周年にあたり、本市の図書館事業の活動の歴史、往年の従事者による座談等を取りまとめた記録集を作成し、図書館を市民に親しみやすく分かりやすく紹介します。 また、公民館の開館60周年にあたり、市民参加の周年事業実行委員会を立ち上げ、記念式典やシンポジウム、冊子などを企画、運営、実施します。	中央図書館では、職員が各記事を分担し編集、校正を行い、図書館活動の歴史を伝える記念誌を作り上げることができました。72ページにわたる冊子は、充実した内容で、関係機関等に配布し、図書館の広報活動の一環として活用しました。 また、公民館では、10月のシンポジウムは51名参加でパネル展も併設、11月のシンポジウムは70余名参加し、公民館の誕生から未来のあり方について積極的な参加者討議がなされ、理解が深まりました。記念誌は140頁相当で読み応えがあり、公民館10年間事業の詳細が網羅される充実した内容の冊子を作成できました。	A
8	総合教育会議の設置及び大綱の作成	市長と教育委員会が教育施策について協議、調整する総合教育会議を設置し、新教育委員会制度の趣旨に即し、適切に開催、運営します。	平成27年6月に第一回総合会議を開催し、大綱の原案を事務局より提案、市長、教育長、教育委員の協議、調整のもと、「国立市教育大綱」が作成されました。大綱については、平成27年市議会第3回定例会でも取り上げられ、議員からも高い評価をいただきました。総合教育会議は平成27年度に3回開催し、特に3回目は、社会的問題ともなっている子どもの貧困対策をテーマに取り上げ、市長、教育長、教育委員によって積極的な議論が行われました。この議論は、今後の教育施策を展開する上で、有用なものとなると考えます。	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満